**令和７年度鳥取県畜産試験場会計年度任用職員（畜産技術員・土日対応）採用試験**

**募集案内**

|  |
| --- |
| ◆鳥取県畜産試験場◆〒689-2503 鳥取県東伯郡琴浦町松谷606電話(0858)55-1362<https://www.pref.tottori.lg.jp/chikushi/> |

１　受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

|  |  |
| --- | --- |
| 受 付 期 間 |  **令和７年８月１日（金）～ 令和７年８月１５日（金）（必着）**　　◎持参、郵送どちらでも申込みができます。　　◎郵送の場合は、受付期間最終日の午後５時１５分までに必着のこと。　　◎持参による場合の受付時間　　午前８時３０分 ～ 午後５時１５分　（土・日曜日及び祝日は閉庁日のため受け付けておりません。） |
| 試 験 日 時 |  **令和７年８月１８日（月）　午前９時３０分から**　　◎試験開始時刻１０分前までに、鳥取県畜産試験場にお集まりください。（運転免許証など写真付きの身分証明書を必ず持参してください。） |
| 試 験 会 場 |  **鳥取県畜産試験場**（東伯郡琴浦町松谷６０６番地） |
| 試験結果発　 表　 日 |  **令和７年８月１９日（火）（予定）** |

２　募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職種 | 採　　用予定者数 | 職　務　内　容 | 配属先 |
| 畜産技術員 | １名 | 土曜日・日曜日における家畜飼養管理補助・家畜の健康状態の把握・疾病発生時の対応・家畜飼養管理用機械の操作　・給餌、除糞、牛房清掃等　 | 畜産試験場酪農・飼料研究室 |

３　受験資格

（１）年齢、性別を問いません。

（２）普通自動車運転免許（AT限定可）を保有していること。

（３）地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条等の規定により地方公務員となることがで

きない人は受験できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

　人

・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

・地方公務員法附則（平成１１年１２月８日法律第１５１号）による経過措置としての準禁治産者

（４）日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

４　試験内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試 験 種 目 | 配　点 | 内　　　　　容 |
| 人物試験 | ５０点 | 個別面接による人物についての口述試験 |
| 専門試験 | ５０点 | 職務内容に関する技能試験 |

５　任用期間

　　　令和７年９月１日　～　令和８年３月３１日（予定）

６　勤務条件（予定）

|  |  |
| --- | --- |
| 給　 与 | ○ 報酬　日額　９，１９０円～１０，７５０円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。　※経験年数に応じた額となります。※県一般職の給料月額の改定に準じて改定するため、任期途中に改定する場合があります。○期末勤勉手当　期末手当：報酬の月額相当額の2.21月分（６月期:1.105月分、12月期:1.105月分）　勤勉手当：勤務成績に応じて支給　※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。　（例：令和７年９月１日採用の場合の割合 ６月期：なし　 12月期：期末手当100分の60、勤勉手当　100分の50)※県一般職の期末勤勉手当の改定に準じて改定するため、任期途中に改定する場合があります。○費用弁償（通勤手当）通勤距離片道２キロ以上の場合に支給します。交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じて安価な方の額により１月当たり150,000円を上限として支給します。　自家用車等利用者は、使用距離に応じて、月額1,700円から53,100円に1箇月の通勤回数を乗じて21で除した額を支給します。※16/21を上限とする。　※制度改正があった場合は、それによります。 |
| 福　 利 | 健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険対象※加入条件を満たす場合に限る。 |
| 休　 暇 | 次に掲げる休暇を取得できます。（１）年次有給休暇任用期間等に応じた年次有給休暇が付与されます。（２）特別休暇等 　　 公民権の行使、忌引、産前・産後（各８週）などの特別休暇等があります。※有給と無給休暇があります。 |
| 勤務日及び勤務時間 | （１）勤務日数　月８日以内勤務日は土曜日・日曜日限定（２）勤務時間午前８時３０分から午後５時１５分まで |
| 任用の期間 | 　従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も再度任用されることがあります（再度の任用４回まで）。 |

７　受験申込手続

|  |  |
| --- | --- |
| 提出書類等 | 別紙の「採用試験申込書」に顔写真を貼り付け、受付期間内に申込先へ持参又は郵送により提出してください。※郵送の場合は受付期間最終日の午後５時１５分までに到着したものに限り受け付けます。 |
| 申込み先 | 鳥取県畜産試験場 　〒689-2503　東伯郡琴浦町松谷606 　電話(0858)55-1362　　※郵送による場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。 |
| 受験票 | 受験票の交付はありません。　※試験当日には運転免許証など写真付きの身分証明書を必ず持参してください。 |

　　※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

【申込書の記載方法】

 　・記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。

・すべての欄にもれなく正確に記入してください。

県での勤務経験、職歴の欄には、該当する番号及び項目を○で囲んでください。

　　・連絡先は、試験結果を通知しますので、棟、号室まで正確に記入してください。携帯電話のある場合は、その番号も記入してください。

・「最終学歴」欄には、最終学歴だけを記入してください。

８　合格者の決定方法

（１）人物試験及び専門試験の得点を合計した得点の高い順に、合格者、補欠合格者を決定します。

ただし、それぞれの試験の得点が一定の水準に満たない場合は合計得点にかかわらず不合格とします。

（２）補欠合格者は、合格者の辞退又は合格の取り消し等により当該合格者が採用にならない場合や補欠合格の登録有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。

補欠合格有効期限　　令和７年８月３１日（日）

９　合格者の発表

　　 受験者全員に合否をお知らせします。

10　試験結果の開示

（１）この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和４年鳥取県条例第２９号）第１４条第１項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

　　　なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が直接開示場所へおいでください。

　　　その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

　　　また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3（23㎝×12㎝）〕を持参してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開示請求ができる者 | 開　示　の　内　容 | 開示期間 | 開示場所 |
| 受験者本人又は法定代理人 | 試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。） | 合格発表日から１月間 | 鳥取県畜産試験場 |

11　試験に関する注意事項

（１）試験当日は、試験開始時刻の１０分前までに必ず受付をすませてください（遅刻者は受験できません）。

（２）受験の際は、運転免許証等の身分証明書（本人確認のため写真付きのものに限る。）を持参して　　ください。

（３）専門試験（実技）を行いますので、少々汚れてもよい服（作業服等）をご持参ください。

（４）敷地内は全面禁煙です。

12　個人情報の取扱い

　　　本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格通知書（不合格通知書を含む）の発送及び採用手続き以外には利用しません。

【鳥取県畜産試験場案内図】